

<賃貸入居申込・ご契約についてのご案内>

お申込について

添付資料 ①入居申込書・②エルズサポート保証委託申込書・③個人情報同意書の3点をご記入いただきまして、④法人の登記簿謄本(発行の3ヶ月未満)・⑤会社概要(あれば可)を添えてご返送ください。

■注意事項

- ①「賃貸入居申込書」は「保証委託申込書」は個人情報の取扱いに関する条項】をご確認のうえ、お申込みされるご本人様をご記入、ご署名、ご捺印ください。
- ②原則、内見前のお申込みは受け付けできません。
(リフォーム中、現入居者がいる場合等で内見できない場合は内見可能日をご案内します。)
- ③駐輪場・バイク置き場・駐車場をご希望の場合は必ず事前にご相談ください。
空き状況によってはご希望に添えない場合もございます。
- ④原則、当社指定の保証会社への加入を賃貸借契約の条件とさせていただきます。※1
ただし、別途連帯保証人をお願いする場合があります。
- ⑤鍵の交換をご希望の場合は、申込時に担当者までお申し付けください。
ただし、貸主様の承諾が得られない場合、お断わりさせていただくこともあります。
尚、鍵の交換費用は、申込人様の負担となります。

保証会社について※1

<エルズサポート株式会社>

商品名：Gift (家財総合保険・緊急かけつけサポートが付帯した商品です。)

保証料：初年度：賃料総額の80% (契約時)

：2年目以降：10,000円/年 ※入居後1年毎です。

：自動振替手数料：660円/月 (家財保険料が含まれております。)

※別紙パンフレットをご参照ください。

上記の保証会社以外にもご用意がございます。

その他、ご詳細に関しましては、下記担当者とお打合せください。

よろしくお願い申し上げます

レアルバリュー株式会社

豊島区目白 3-5-6

電話：03-5982-8605

FAX：03-5982-8192

担当 進(しん) shin@r-value.co.jp



賃貸入居申込書(法人用)

賃貸 申込 内容	物件	物件名			号室			入居希望日	日	年	月	日
		所在地	〒									
	内容	賃料		円	共益費		円	駐車料		円		
		町費		円			円	月額合計		円		
		敷金		円	礼金		円	鍵交換		円		
保証料			円	火災保険		円			円			
				円		円			円			

申 込 者	フリガナ					フリガナ				
	法人名					代表者 氏名				
	所在地	〒				資本金				
	代表TEL			支店TEL			従業員数			
	支店名			支店所在地			取引銀行			
							会社設立	西暦	年	月
フリガナ					部署名					
担当者					電話番号					
所在地	〒				費用負担	1. 全額会社負担 2. 一部入居者負担()				

入 居 者	氏名				生年月日				性別		続柄		勤務先・学校		TEL	
					西暦	年	月	日								
					西暦	年	月	日								
					西暦	年	月	日								
					西暦	年	月	日								
					西暦	年	月	日								

□ □ 連 帯 保 証 人 緊 急 連 絡 先	フリガナ					続柄				
	氏名					性別	男 ・ 女			
	現住所	〒				生年月日	西暦 年 月 日			
	自宅TEL			携帯TEL			年齢			歳
							お住まい	持家 ・ 賃貸		
	フリガナ					業種				
	勤務先名					TEL				
	勤務先 所在地	〒				所属・役職				
職業	会社員 会社役員 公務員 自営 学生 パート・アルバイト 派遣 団体職員 年金受給 その他()									

入居申込時の注意事項

- 1: 申込書は空欄のないよう記入ください。
- 2: 申込内容につきまして法人担当者や連帯保証人に確認させていただく場合があります。
- 3: 連帯保証人の方は原則入居される方をお願いいたします。
- 4: 入居審査の結果お断りする場合、審査の内容や理由は申し上げられません。

申込時添付書類	
☐	会社謄本
☐	会社概要
☐	収入証明書 ()
☐	従業員証明
☐	

上記内容に相違なく注意事項を承諾の上、申込を致します。

尚、入居の条件に適合せず賃貸借契約の締結を拒絶されても異議を一切申し出ません。

平成 年 月 日

申込人

印

*仲介業者

会社名				担当者				TEL				FAX			
-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--



代理店様記入欄													
申込物件内容	物件名						号室	月額賃料等 合計額 (保証対象額)		円			
	フリガナ							賃料		円			
	住所	〒 ー 都 道						管理費共益費		円			
		府 県						駐車場代		円			
	入居 予定日	西暦	年	月	日	定期借家は こちらにチェッ クしてください ⇒□	物件 用途	☐ 住居 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 駐車場 ☐ 他()	①その他固定費 ()		円		
		敷金		ヶ月分		礼金	ヶ月分		償却	ヶ月分		②その他固定費 ()	円
		円			円			円		③その他固定費 ()		円	
										④その他固定費 ()		円	
お申込者記入欄													
申込者	フリガナ						フリガナ						
	法人名						代表者名						
	フリガナ						代表電話番号						
	本社 所在地	〒 ー 都 道					担当者			所属部署			
		府 県					担当者電話			内線番号			
	設立	西暦	年	月	日	資本金	万円	年商	万円	上場区分	☐ 上場 ☐ 非上場	従業員数	人
取引銀行	銀行・信用金庫・信用組合					支店			ホームページ □あり □なし	URL:			
業種	1.IT系 2.小売/サービス 3.土木建築 4.製造 5.金融 6.不動産 7.運輸 8.医療 9.教育 10.その他()												
入居者	氏名(フリガナ)					続柄	性別	生年月日	年齢	電話番号	勤務先		
						☐ 代表 ☐ 役員 ☐ 従業員					☐ 同上 ☐ その他()		
□緊急連絡先 □連帯保証人	フリガナ						生年月日	西暦 年 月 日 (歳)		電話番号	固定		
	氏名						性別	男・女	続柄		携帯		
	フリガナ									メールアドレス			
	現住所	〒 ー 都 道											
	府 県												
	フリガナ						電話番号			所属		役職	
	勤務先 名称								勤続年数	年 ヶ月			
								月収	万円	年収	万円		
	所在地	〒 ー 都 道											
	府 県												
住居種別	1.賃貸 2.家族所有 3.自己所有 4.住宅/寮 5.居候 6.施設												
業種	1.IT系 2.小売/サービス 3.土木建築 4.製造 5.金融 6.不動産 7.運輸 8.医療 9.教育 10.その他()												
雇用形態	1.正社員 2.契約社員 3.派遣社員 4.公務員 5.自営 6.パート・アルバイト 7.年金 8.その他()												
備考欄													

【個人情報保護法に伴う利用目的】

本人確認法に基づく申込書記載者の確認と保証サービスをご利用いただく上での資格確認を前提とし、又継続的なご利用等に際しての保証サービスの判断基準、及び申込時や、お取引解約後の事後管理の為だけの利用目的である事を承認いたします。また、上記及びエルズサポートでの個人情報の取り扱いを同意した上での申込を致します。

代理店コード	1000176094	TEL	03-5982-8605	ご担当者	
代理店名	リアルバリュー株式会社	FAX	03-5982-8192		
仲介会社		TEL		ご担当者	
住所		FAX			

申込内容確認のため、申込者、勤務先、緊急連絡先、連帯保証人へご連絡させていただく場合がございます。
※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので予めご了承ください。【内容・理由については一切お答えできません。】

202408-01

Gift

**Gurantee
Insurance
Future
Total support**

安心と快適をトータルサポート

家賃債務保証

緊急かけつけサポート

家財総合保険

健康相談サービス

L's SUPPORT

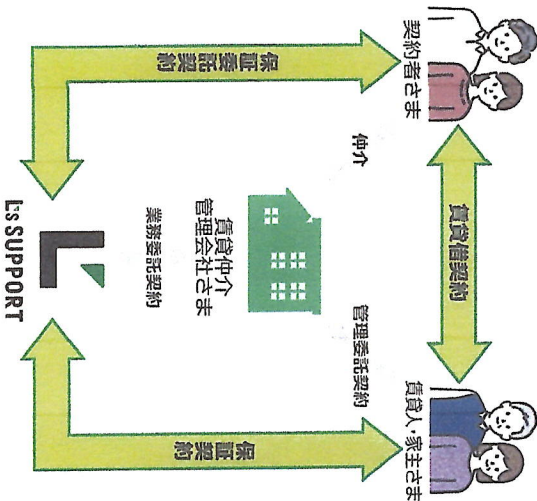
家賃債務保証

エルサポートの賃貸保証サービスは、住まいの「借りる」と「貸す」を安心・信頼でつなぎ未来をサポートします。

賃貸保証の内容に関するお問合せ
ls SUPPORT
 エルサポート株式会社
 0120-663-220

わたしたちの提供する家賃債務保証は、お部屋を借りる際に必要な「連帯保証人」を個人に代わり当社が引き受けるシステムです。それを利用することで住み替えの際のストレスを軽減し、スムーズな入居促進のお手伝いをいたします。

エルサポートが提供する家賃債務保証とは



こんな時は、ご連絡ください

- ❌ 契約終了のお申し出
年間保証料の返還を停止する必要があるためです。
- 📞 電話番号(ご自宅・携帯)の変更
TEL 電話番号(ご自宅・携帯)の変更
- ✈️ 出張・旅行等、2週間以上の長期不在時
お住まいを留守にされる場合の連絡先が必要で、管理会社へお知らせください。

保証委託契約の保証内容(範囲)と保証金額について

本保証委託契約は賃貸借契約の保証ではなく、滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。

保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。

保証委託契約の料金について

保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。

求職活動の範囲と求職者の行使について

求職者が求職活動を行う場合、保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。保証委託料は、お部屋の借主(申込者)が滞り滞り時に発生する保証委託料(保証料)と保証金額(保証金)を定める契約です。

特約について

特約(備考)欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認ください。

緊急かけつけサポート

暮らしの「困った」・「トラブル」を24時間365日、受付ます。

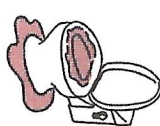
緊急かけつけサポートに関するお問合せ
 毎日サービスネットワーク株式会社
 0120-733-014

1 詰まり・水漏れのトラブル

- 詰まり(ローション使用)
- トイレの詰まり除去
- 浴室の排水詰まり除去
- 台所の排水詰まり除去
- 洗面所の排水詰まり除去
- 給排水管の故障に伴う水漏れ
- 等の原因箇所にも緊急対応

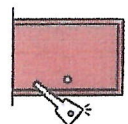
水漏れ

- トイレタンクの水漏れの応急処置
- 混合水栓の水漏れ(レバー)の交換
- 屋内排水の水漏れの応急措置



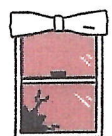
2 鍵・錠前のトラブル対応

- 外出時に家のカギを紛失してしまつた場合等の建物のカギの開錠(鍵芯交換・特殊工具により開錠作業)

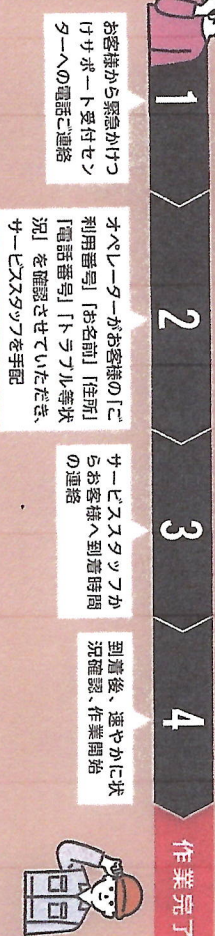


3 ガラスのトラブル

- 清掃後、段ボール養生による応急処置



「サービスご提供の流れ」



サービス内容

- お客様(貸主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。
- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。

- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。
- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。

- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。
- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。

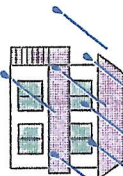
- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。
- お客様(借主)が賃貸戸室の入居者様(借主)のトラブル等(上記記載のサービス)が、日常生活におけるトラブル等に発生した場合、迅速に対応いたします。また、30分以内の応急処置が必要な場合は、迅速に対応いたします。

サービスをご提供できない場合

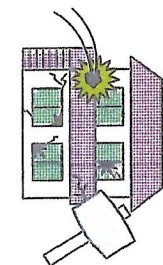
- ①緊急性がないと判断される場合
- ②申告者(お客様)が修理費用の負担をしない場合
- ③管理会社様(貸主)が不在の場合
- ④建物共有部分(廊下、エレベーター、共用トイレ等)のトラブルの場合
- ⑤入居当初からの故障・破損に関するトラブルの場合
- ⑥配管の破損が原因のトラブルの場合
- ⑦火災、盗難等の非常事態におけるトラブルの場合
- ⑧地震等の災害や火災、盗難等の非常事態におけるトラブルの場合
- ⑨一部屋・山間部等の緊急対応が必要な場合
- ⑩その他、緊急対応が必要な場合

火災・風災・水災・盗難等がもたらぬ事故により家財が損害を受けた場合や、偶発の事故による被害や他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合等に、保険金をお支払いする保険です。

4 風災・雹災・雪災



雇員、集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為



9 水災



※引越し中に発生した家財に対する損害は対象外です。
※その他不測かつ突発的な事故による損害は対象外です。

植物特約

動物系統

保険の対象である動物が、借戸室内で損害を受けたため、損害発生日からその日を含めて7日以内に死亡した場合にのみ、保険金を支払います。

次のような費用も
お支払います



1事故につき家財補償の保険金額の20%が限度

損害保険金の30%



1 事故につき損害保険金の10%が限度

火災で家財が全焼または取寄資産の半焼以上となった場合にお支払いします。

家財補償の保険金額の5%

主との賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した費用を補償します。

は、この条での特約によつて損害の発生を免れ支払われる場合において、損害の発生を免れよむ拡大の防止のため、消火活動に要した消火費等の費用を支出したと認める旨に附止費用をお支払します。

(a) 火災、震災、洪水、盗難
(b) 活排水設備に生じた事故に伴う損害
等によるものが、これ

い、責任者の使用・管理または第五項において、関係業者（注1）が他人に対してケガをさせたり、他人の財産に損害を与えた場合、他人に対する法律上の賠償責任を補償します。

柱)で、その筆名の数は作者(筆名の対象となる方)は入籍者本人、その配偶者(氏名を含めず)、入籍者本人ならびにその配偶者と同籍の親族は必ずしも米籍の子(孫)でない)、入籍者の同居人(賃貸物件)上の借主に限りず)となり得る。なお、学校教員が賃住庶民力押の母台は、その子の親族抑

注2)①～④の補償において、貴金属・宝石品等1個または1組の価値の割増(保険価額)(前項)で30万円を超える場合にはその割増額を20万円とみなしてその補償をお支払します。ただし、貴金属・宝石品等以外の物の損害額とあわせて60万円を超える場合には、保険金のお支払額は60万円が限度となります。

照財で提供する技術開発費は、毎年度「サービス・プラットフォーム」が提供業者「エーエスエス」と開発会社が「引受開発会社」となり、入居者は「開発の対象となる方は、提供費」とする契約です。入居者に「技術開発費の料金を支払うた」ということはありません。

火災・窃盗の補償金額 (保料金額) (補償期間1年)	家財補償 60万円	修理費用補償 (自己負担額3,000円) 100万円	借家人賠償責任補償 (自己負担額1,000円) 1,000万円	個人賠償責任補償 (自己負担額1,000円) 1,000万円
-------------------------------	--------------	----------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

1回の時点で森林補償金の総額の3割が約60万円に達しない場合、または森林補償額が、伐採金に達しない場合は、補償金全部が滞ることはありせん。また、下記のa～eの場合を以て、ホー・ヒエが滞るに達しない場合は、単年でこれに無料で支払うこととする。伐採開始の時刻は、伐採につけずホー・ヒエの開始時刻と一致します。伐採に遅れたら、ホー・ヒエが滞るに達しない場合は、単年でこれに無料で支払うこととする。伐採開始の時刻は、伐採につけずホー・ヒエの開始時刻と一致します。無料で支払うこととする。伐採開始時刻は、伐採につけずホー・ヒエの開始時刻と一致します。

① 本組合、または火災損害保険が添付することにより、必ずしも損害保険会社に加入したくない
 ② 借入用金を借入以外の目的のために使用するにしようとする場合(例：借入用金を現金で消費して使用するにしようとする場合)
 ③ 借入用金を返済した組合
 ④ 本カービズが終了した組合
 ⑤ 本カービズを開始した組合
 ⑥ 本カービズ提供会社の組合または損害保険会社の要項によりカービズの提供ができなくなった場合

家族総合保障の内容に関するお問合せ
 ZURICH®
 四愛保険株式会社・ユー・ワックに保険会社
 0120-660-211
 (四愛(代理)ワック・ユー・ワック) 株式会社
 0554-45-3070

